

令和7年6月20日

甲府市議会議長 長 沼 達 彦 様

民生文教委員長 荻 原 隆 宏

### 所 管 事 務 調 査 報 告 書

民生文教委員会におきまして、甲府市議会基本条例第18条第4項に基づき、所管事務調査及び政策研究のテーマを定め、調査・研究を進めてまいりました経過と結果について御報告いたします。

令和6年7月26日の委員会におきまして、今期の調査・研究テーマを「ヤングケアラーへの支援について」に決定いたしました。ヤングケアラーの早期把握とその支援体制の構築は急務であり、市役所の全庁的な支援体制の構築と、子ども・若者に切れ目なく支援を行い、必要な方に必要な支援が行き届くための取組が不可欠との考えによるものであります。

同年8月22日の委員会におきまして、当局から本市のヤングケアラーの相談・支援状況や前年度実施した配食支援モデル事業などについて説明を受け、質疑を行い、理解を深めました。

同年10月22日から24日までの日程で、愛知県豊橋市、愛知県大府市、三重県鈴鹿市、静岡県静岡市への行政視察を実施し、家事支援やピアサポート事業等の取組をはじめ各市のヤングケアラーに対する支援体制について調査を行いました。

同年12月24日の委員会におきましては、行政視察の調査結果を踏まえた委員間討議を行う中で、「家事支援は今後につながる支援と考えられるので、甲府市でも実現してもらいたい。」、「支援を受け入れる側と支援する側とのマッチングなどの難しさもあるのではないか。」、「当事者がヤングケアラーという認識を持っているかいないかが今後の課題である。」などの意見がありました。

令和7年2月15日には、ヤングケアラーを研究している見識のある方々と「ヤングケアラーへの支援」について市民と議会の交流会を行い、「支援のために、いかに見つけるか」、「いかなる支援が必要か」をテーマに具体的な内容について意見交換を行いました。

同年2月25日の委員会におきましては、市民と議会の交流会やこれまでの議論を踏まえて委員間討議を行い、「当事者本人も自分がヤングケアラーであることに気がつかないこともあり、発見が難しい」、「地域の方にヤングケアラーを知って

もらう機会を設けることが必要である」、「自治体や学校が情報共有をして支援につなげる体制を作っていくべきである」などの意見がありました。

同年5月29日、都留文科大学の佐藤みのり講師のゼミの学生とヤングケアラーを対象としたサポートマップの作成に関する意見交換会を行い、サポート機関や団体、マップの掲載方法等について議論を行いました。

同年6月6日の委員会におきましては、意見交換会の振り返りとこれまでの調査研究を踏まえた委員間討議を行い、「サポーターとサポート内容を可視化することは大事であり、早く完成することを期待したい」、「今後も交流をしながら作成を進めていければよいと思う」などの意見があり、ヤングケアラーへの支援においては、「ヤングケアラーの早期発見・把握」「関係機関との連携した支援」「サポートマップの作成」が肝要であるとの認識を委員間で共有いたしました。

民生文教委員会といたしましては、「ヤングケアラーの早期発見・把握」として、地域での見守りを強化するためにヤングケアラーについて市民に広く知ってもらう機会を設けること、早期発見の可能性の高い学校関係者との連携した取組を行っていくこと、「関係機関との連携した支援」として、自治体、学校、地域等が互いに連携した支援を行えるような体制を構築すること、子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」などの相談窓口を周知徹底し、当事者や家族の意向に寄り添った必要な支援を関係機関と連携して行っていくことが必要であると考えます。

ところで、ヤングケアラー本人やその家族にとって、サポートが必要になった時に支援を受けることができる場所がどこにあるかを知っているということは、精神的な負担の軽減につながるなど極めて重要なことであります。

こうした観点から、意見交換を行った都留文科大学の佐藤みのり講師のゼミにおいては、本市にあるサポート機関やサポートを提供できる団体、またその内容等を可視化した「ケアを担う人・ケアを受ける人のためのサポートマップ甲府市版」の作成を進めています。このサポートマップを活用することは本市のヤングケアラーへの支援につながる取組の1つとなることから、今後におきましても、必要に応じて情報提供や意見交換を行いながら、このサポートマップの作成に寄与していくことが必要であると考えます。

当局におかれましては、本調査・研究の結果を参考としていただきながら、引き続きヤングケアラーへの支援に向けた取組を着実に推進されることを期待し、報告いたします。